

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書	
【提出先】	近畿財務局長	
【提出日】	2023年7月3日	
【会社名】	株式会社タカミヤ	
【英訳名】	Takamiya Co.,Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長	高宮 一雅
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号	
【電話番号】	06(6375)3918	
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営管理本部長	辰見 知哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号	
【電話番号】	06(6375)3918	
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営管理本部長	辰見 知哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1【提出理由】

2023年6月28日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 現行の定款の目的事項を当社の現状の事業内容に合わせるために修正するとともに、今後の事業展開に対応するため、新たな事業目的を追加するものであります。
2. 経営環境の変化に迅速に対応した経営体制構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役役に役付取締役として、新たに専務を定めることができる旨を追加するものであります。
3. その他定款全体について、規定の明確化、整合性等を図るため、一部字句の表現の修正及び統一等所要の変更を行うものであります。なお、当該変更は形式面の変更（「および」、「ならびに」、「または」、「もしくは」の用法を整理し、漢字表記に統一する変更及び一部字句の形式的変更）であり、定款の内容変更を伴うものではありません。

第2号議案 取締役（監査等委員会である取締役を除く。）9名選任の件

高宮一雅、高宮章好、安部 努、安田秀樹、向山雄樹、辰見知哉、川上和伯、下川浩司及び古市 徳を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	341,422	567	-	(注)1	可決(95.07)
第2号議案				(注)2	
高宮 一雅	298,700	43,413	-		可決(84.23)
高宮 章好	320,103	22,010	-		可決(89.66)
安部 努	335,531	6,582	-		可決(93.58)
安田 秀樹	336,079	6,034	-		可決(93.72)
向山 雄樹	336,093	6,020	-		可決(93.72)
辰見 知哉	336,079	6,034	-		可決(93.72)
川上 和伯	335,523	6,590	-		可決(93.58)
下川 浩司	289,415	52,698	-		可決(81.88)
古市 徳	335,267	6,846	-		可決(93.51)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上